

## 第7表 千葉県調査

(1) 平成19年度生野菜使用状況

平成20年5月1日現在

		平成19年度に生野菜を使用した学校・調理場数			19年度未使用数	20年度使用予定数
		特に制限なく使用	ミニトマト程度	特定野菜を未使用		
市立小・中学校	単独調理場	136	201	6	213	261
	割合(%)	24.5	36.2	1.1	38.2	46.9
	共同調理場	3	40	0	49	27
	割合(%)	3.3	43.5	0	53.2	29.3
公立特別支援		3	19	0	8	16
割合(%)		10.0	63.3		26.7	53.3
夜間定時制高校		10	6	0	2	14
割合(%)		55.6	33.3	0	11.1	77.8

- (注) 1 調査対象は、完全給食を実施している公立小学校・中学校・特別支援学校・県立夜間定時制高校である。  
 2 親子給食実施校は、親校、子校とも1校ずつ計上した。

(2) 遺伝子組み換え食品への対応

平成20年5月1日現在

		使用しない	使用しないよう努めている	特に対応していない
市立小・中学校	単独調理場	178	368	10
	割合(%)	32.0	66.2	1.8
	共同調理場	34	53	5
	割合(%)	37.0	57.6	5.4
公立特別支援		7	23	0
割合(%)		23.3	76.7	0
夜間定時制高校		4	9	5
割合(%)		22.2	50.0	27.8

- (注) 1 調査対象は、完全給食を実施している公立小学校・中学校・特別支援学校・県立夜間定時制高校である。  
 2 親子給食実施校は、親校、子校とも1校ずつ計上した。

(3) 食物アレルギーへの対応

平成20年5月1日現在

			除去食 で対応	代替食 で対応	弁当を 持参	自主判 断	その他 の対応	特に対 応なし	該当者 なし
公立 小中 学校	単独調理場	学校数	386	145	176	237	37	26	21
		割合 (%)	69.44	26.1	31.7	42.6	6.7	4.7	3.8
	共同調理場	施設数	21	16	30	64	20	15	9
		割合 (%)	22.8	17.4	32.6	69.6	21.7	16.3	9.8
公立特別支援学校		学校数	19	12	7	6	1	3	3
		割合 (%)	63.3	4.0	23.3	20.0	3.3	10.0	10.0
県立夜間定時制高校		学校数	2	2	1	6	1	4	4
		割合 (%)	11.1	11.1	5.6	33.3	5.6	22.2	22.2

- (注) 1 調査対象は、完全給食を実施している公立小学校・中学校・特別支援学校  
県立夜間定時制高校  
2 重複回答のため、合計が100%にならない。  
3 親子給食実施校は、親校、子校とも1校ずつ計上した。

(4) 残渣の処理方法について

平成20年5月1日現在

			生ゴミ処理機	ゴミ回収業者	養豚業者	その他
公立 小中 学校	単独調理場	学校数	63	513	0	6
		割合 (%)	11.3	92.3	0	1.1
	共同調理場	施設数	7	66	9	22
		割合 (%)	7.6	71.7	9.8	23.9
公立特別支援学校		学校数	0	30	0	0
		割合 (%)	0	100.0	0	0
県立夜間定時制高校		学校数	0	14	1	4
		割合 (%)	0	77.7	5.6	22.2

- (注) 1 調査対象は、完全給食を実施している市立小学校・中学校・特別支援学校、県立特別支援学校・夜間定時制高校  
2 重複回答のため、合計が100%にならない。  
3 親子給食実施校は、親校、子校とも1校ずつ計上した。

## (5) 特色ある学校給食活動

平成20年5月1日現在

			小学校数	中学校数	合計
学校内における活動	交流給食	学年内	126 (14.8%)	19 (5.0%)	145 (11.8%)
		異学年	399 (46.9%)	8 (2.1%)	407 (33.1%)
		全校	226 (26.6%)	25 (6.6%)	251 (20.4%)
	行事給食		394 (46.4%)	147 (38.7%)	541 (44.0%)
	招待給食		169 (19.9%)	9 (2.4%)	178 (14.5%)
	選択給食		224 (26.4%)	94 (24.7%)	318 (25.9%)
家庭地域の連携	親子給食		119 (14.0%)	1 (0.3%)	120 (9.8%)
	招待給食		170 (20.0%)	16 (4.2%)	186 (15.1%)
	試食会		531 (62.5%)	132 (34.7%)	663 (53.9%)
	選択給食		8 (0.9%)	15 (3.9%)	23 (1.9%)

(注)

- 1 調査対象は、完全給食を実施している公立小学校・中学校である。
- 2 重複回答可である。
- 3 「選択給食」とは、複数のメニューの中から献立あるいは量を選択できる給食のことである。
- 4 「親子給食」とは、児童生徒と保護者が食事をともにする給食のことである。
- 5 「招待給食」のうち、学校の教職員や調理場関係者を招待する場合は、「学校内における活動」に区分し、地域住民（保護者を除く）等を招待する場合は、「家庭・地域との連携を図る活動」に区分する。

## (6) 使用食器の材質調査

平成20年5月1日現在

材 質	小学校数	割 合 (%)	中学校数	割 合 (%)
アルマイト	61	7.2	6	1.6
ステンレス	47	5.5	25	6.6
メラミン	40	4.7	14	3.7
ポリプロピレン	477	56.1	209	55.0
ポリカーボネート	26	3.1	8	2.1
ポリエチレン	5	0.6	1	0.3
ガラス	0	0.0	0	0.0
強化耐熱ガラス	0	0.0	0	0.0
陶磁器	1	0.1	1	0.3
強化磁器	226	26.6	119	31.3
木	0	0.0	0	0.0
PEN樹脂	85	10.0	45	11.8
その他 (ポリエチレンナフタレート等)	37	4.4	18	4.7

- (注) 1 調査対象は、完全給食を実施している公立小学校・中学校である。  
 2 重複回答可である。  
 3 盆は含まず、パレット皿を含めて調査をしている。

(7) 児童生徒の朝食欠食状況

		必ず毎日食べる	1週間に1～3日食べないことがある	1週間に4～5日食べないことがある	ほとんど食べない
小学校	1年	91.6%	6.4%	1.1%	0.9%
	2年	91.6%	6.2%	1.1%	1.1%
	3年	92.0%	5.9%	0.9%	1.1%
	4年	92.2%	5.7%	0.9%	1.2%
	5年	91.3%	6.3%	1.2%	1.2%
	6年	89.8%	7.5%	1.3%	1.4%
	合計	91.4%	6.3%	1.1%	1.2%
中学校	1年	86.5%	9.1%	2.1%	2.3%
	2年	83.4%	10.5%	2.8%	3.4%
	3年	81.2%	11.5%	3.2%	4.1%
	合計	83.7%	10.3%	2.7%	3.3%
合計		89.1%	7.6%	1.6%	1.8%

(注)

- 1 調査対象は、公立小学校・中学校である。
- 2 調査は、平成20年10月、11月の各学校の調査日現在である。
- 3 千葉県食育推進計画の目標値は、「1週間に4～5日食べないことがある」「ほとんど食べない」の割合を対象にしている。

(8) 食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」の活用状況

平成20年5月1日現在

	授業で1度でも活用したことがある学校数	授業以外で1度でも活用したことがある学校数	課題や宿題で1度でも活用したことがある学校数
小学校	89.4%	49.1%	32.6%
公立特別支援学校	20.7%	27.6%	3.4%
合計	87.1%	48.4%	31.6%

(注)

- 1 平成19年度活用状況(平成20年5月1日現在調べ)である。
- 2 重複回答可である。
- 3 授業以外とは、「給食時の指導」「保護者会」等での学校で活用のことである。
- 4 課題、宿題は、長期休業中を含む。
- 5 食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」は、県内の全小学生に配布してある。
- 6 公立特別支援学校は、小学部のみ対象である。

## (9) 食に関する指導実施状況

平成20年5月1日現在

	担任と栄養教諭又は 学校栄養職員との TTで授業を実施	学校栄養職員が特別非 常勤講師として授業を 実施	地域の食の専門家の協 力を得て授業を実施
小学校	68.2%	27.8%	23.6%
中学校	30.5%	15.4%	11.4%
公立特別支援学校	50.0%	26.7%	6.7%
県立夜間定時制高校	16.7%	16.7%	0%
合計	55.8%	23.9%	19.3%

	地場産の食材を 活用した授業の 実施	地域に昔から伝 わる料理や季節 ・行事にちなん だ料理を活用し た授業の実施	生活科・家庭科 以外で体験活動 を伴う授業の実 施	保護者が参加し た食に関する授 業の実施
小学校	47.9%	33.3%	62.0%	38.1%
中学校	26.3%	22.9%	20.6%	14.1%
公立特別支援学校	26.7%	16.7%	33.3%	26.7%
県立夜間定時制高校	5.6%	5.6%	5.6%	0.0%
合計	40.3%	29.4%	48.1%	30.1%

- (注) 1 学校数ベースで割合を算出している。  
 2 重複回答可である。  
 3 地域の食の専門家とは、生産者や料理、栄養等に精通した人のことである。  
 4 体験活動とは、農作物の栽培、食品の加工、調理等をさす。

## (10) 食に関する指導推進のための体制作り状況

平成20年5月1日現在

	「食に関する指導全体計画」を作成してある	「食に関する指導年間計画」を作成してある	近隣の学校や地域の保健センター、公民館等との食に関する連絡協議会等がある
小学校	53.2%	56.9%	25.6%
中学校	27.9%	37.8%	7.8%
公立特別支援学校	50.0%	33.3%	16.7%
県立夜間定時制高校	22.2%	27.8%	5.6%
合計	45.1%	50.8%	19.8%

- (注) 1 学校数ベースで割合を算出している。  
2 重複回答可である。

## (11) 学校農園等の設置状況

平成20年5月1日現在

(単位：%)	学校農園が学校内に設置されている						学校農園が学校外に設置されている					
	畑			水田			畑			水田		
	100㎡未満	100～200㎡未満	200㎡以上	100㎡未満	100～200㎡未満	200㎡以上	100㎡未満	100～200㎡未満	200㎡以上	100㎡未満	100～200㎡未満	200㎡以上
小学校	37.3	18.1	11.1	15.2	1.2	0.4	5.9	6.9	9.4	3.5	3.8	8.6
中学校	19.8	2.9	0	0.8	0	1.8	1.6	1.0	2.1	0.5	0	1.3
公立特別支援学校	16.7	10.0	10.0	0	0	0	3.3	0	33.3	0	0	3.3
合計	31.5	13.3	7.7	10.4	0.8	0.8	4.5	5.0	7.8	2.5	2.5	6.3

- (注) 1 単位：%  
2 重複回答可である。  
3 バケツ稲は除く。  
4 借り上げている場合も含む。